

路線バスの運行が一部変更されます

4月から市内路線バスの運行方法などが変更されます。

① 運行方法が変更されます

午前9時以降、向木場入口を発着する野岳入口方面、坂口・黒木方面のすべての便がバスターミナルで乗り継ぎとなります。

② 乗継割引が導入されます

ターミナルで乗り継ぐ場合、乗り継ぎ後の運賃が引き下げられます。

③ 新規路線が設定されます

・南部循環線(バスターミナル・向木場入口・医療センター・市役所前・バスターミナル間を循環する便)

・小路口諏訪線(バスターミナルから三城・諏訪を經由し竹松アパート前を結ぶ便)
・富の原協和町線(ターミナルから協和町を經由し富の原を結ぶ便)

④ 新規バス停が設置されます

南部循環線 野田神社前、須田ノ木南、須田ノ木北、赤佐古入口
小路口諏訪線 大佐古、坂口南、小路口、竹松アパート前

⑤ 路線が番号表示されます

行先が路線毎に番号表示されます。

⑥ 一部路線が増便されます

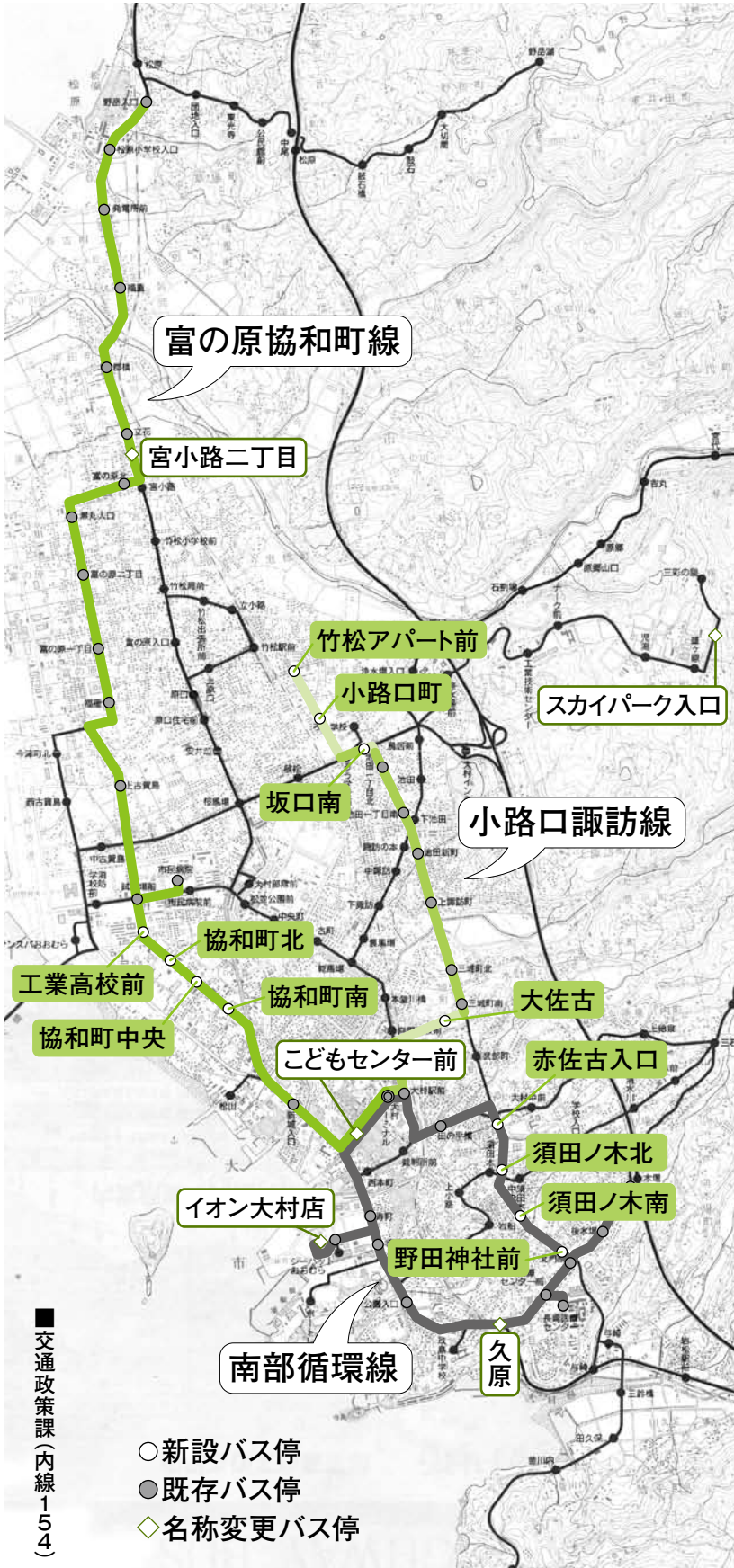
野岳湖行き、今村行きが増便されます。

⑦ バス停の名称が変更されます

医療センター入口→久原
ジャスコ大村店→イオン大村店
すこやかセンター前→こどもセンター前
小松電子前→スカイパーク入口
九電社宅前→宮小路二丁目

■問い合わせ 県交通局運輸課

電話 095(822)5141



■ 交通政策課(内線154)

- 新設バス停
- 既存バス停
- ◇ 名称変更バス停